

日本医療・病院管理学会認定フェロー応募要項

日本医療・病院管理学会認定フェローの目的および概要

日本医療・病院管理学会認定フェロー（以下認定フェロー）制度は、日本医療・病院管理学会認定フェローを認定し、当学会に集まる高度専門人材の力を引き出し、ネットワークを拡充し相互に成長する場を提供することをもって、我が国における保健・医療・福祉分野における諸問題を多面的に考究し、社会の進歩と人類の福利に貢献することを目指しています。

認定フェローは、医療・病院管理に必要な組織経営、人事、財務、企画・マーケティング、情報管理、質・安全管理、建築、医療連携・医療介護連携、災害対応、制度、政策などの領域での実務経験ならびに研究経験を有し、当学会が定める基準を満たし、当学会認定フェロー審査委員会が認めたものを認定フェローと認定するものです。

申請資格

実務経験あるいは研究経験が5年以上の普通会员、名誉会員、永年会員であって、会員歴3年目（その年度末で3年以上）の方が申請することができます。

申請方法と書類

応募フォームに入力の上、以下書式について、電子媒体で提出してください。

応募フォーム

- ① 様式1 ポイント表
- ② Aファイル（当学会の活動）
- ③ Bファイル（当学会以外の活動）
- ④ Cファイル（誓約書）
- ⑤ 学会ホームページ掲載用プロフィール

申請対象活動実績期間

2019年4月1日から2024年3月31日までの期間における活動実績

※学術総会の場合、第57回(新潟)から第61回(東京)までにおける実績

提出締切

2024年 12月25日（水）17時

審査

認定フェロー審査委員会で審査を行いません。審査日程の概要は別途ホームページに掲載を予定しています。

無作為または疑問等が生じる際等には、必要に応じて、実績の具体的な根拠資料などの追加資料を求める場合がございます。

審査料はいただいておりません。

審査結果に不服がある場合異議の理由を明らかにして異議申し立てが可能です。

登録料

2万円

振込み先は認定者に対し別途連絡いたします。

なお、納付済みの登録料はいかなる理由であろうと返還しないものとします。

プロフィールの掲載

認定後、提出いただいたプロフィールはHP上に掲載される予定です。掲載可能な情報をご記載下さい。

認定フェローの更新について

認定フェローに認定された者は5年ごとに更新が必要となります。認定更新期間内に所定の更新手続きを行わない場合は、認定フェローの資格を喪失します。

認定フェローの責務について

認定フェローは、本制度の目的を理解し、目的に沿って認定フェローとしてふさわしい活動を行う必要があります。認定フェローは、日本医療・病院管理学会規則及び認定フェロー制度規約を遵守することが求められます。これに反する場合は認定フェロー資格が剥奪されることがあります。